

令和7年度県庁活性化方針

- 県民が主役の新しい富山県の創造、「未来に向けた人づくり」と「新しい社会経済システム」の構築を進めるため
新年度当初予算編成と県庁の活性化を一体的に推進
- 組織や業務等の抜本的な見直し・再構築、DX・働き方改革の推進による人材の効果的な活用等を図るとともに、県民目線、スピード重視、現場主義の実践、市町村や民間との連携のもと、県民のウェルビーイング向上を重視



令和6年11月11日



県庁活性化方針のポイント①

I 令和7年度の取組み

(1) 組織や業務等の抜本的見直し・再構築

- 生成 A I 等のデジタルツールの活用による業務の効率化
- 官民協働事業レビューなどにおける県民の意見を踏まえ、予算編成方針と連動した組織や業務等の抜本的な見直し・再構築
- 能登半島地震の検証を踏まえた体制の整備

(2) 組織の活性化と多様な人材の活用

- プロジェクトチームや庁内複業の活用などによる組織の活性化
- 民間ならではの感覚・発想や専門的な知識・経験を県政に取り入れるための外部人材の積極的な活用

県庁活性化方針のポイント②

(3) 職員の育成・確保

- 本年2月に策定した「富山県職員人材育成・確保基本方針」に基づき、職員の主体的なキャリア開発やチャレンジを応援する取組み、採用試験の受験者数の増大に向けた見直しを推進

(4) DX・働き方改革の推進

- 新たに策定する「DX・働き方改革推進計画」を踏まえ、行政手続のデジタル完結、アナログ規制の見直しを推進

(5) ウェルビーイング経営の推進

- モデルオフィスの活用や執務環境の整備、カスタマーハラスメント対策の促進等により、職員のウェルビーイングやエンゲージメントを向上

県庁活性化方針のポイント③

(6) 官民連携の推進と民間活力の導入

- 行政サービスの維持・向上を図るため、民間活力（資金や知恵、ノウハウ）を積極的に活用
- 指定管理者制度導入施設においては、民間参入を一層促進し、民間事業者との対話を重ねながら、適切な指定期間や条件を募集要項に反映

II 中長期的な取組

(1) 公共施設等マネジメントの推進

- 施設の保有総量の適正化と最適な配置

(2) 外郭団体を含めた組織の見直し

- 外郭団体を含めた組織について不断の努力で見直し

